

東日本大震災に対応するために設置された会議の議事内容の記録の
未作成事案の事実経過及び内閣府大臣官房公文書管理課の対応

<平成23年4月1日(金)>

閣議において、蓮舫大臣(当時)から、公文書管理法の施行について下記趣旨の発言。

「公文書等の管理に関する法律は本日施行となる。東日本大震災への対応で多忙ではあるが、関係省庁においてしっかりとした文書管理を行っていただきたい。」

<平成23年4月12日(火)>

被災者生活支援各府省連絡会議において、瀧野内閣官房副長官(当時)から、下記の趣旨の発言。

「震災から1か月が経過したことを踏まえ、将来の大地震に備え、各府省においては、今般の震災の事実経過の記録や資料等の保存について御留意願いたい。」

<平成23年10月12日(水)>

今後の公文書管理の取組に関する関係省庁連絡会議(第9回)において、公文書管理課長から各府省庁文書管理実務担当者に対し、東日本大震災関連の資料について、4月12日の被災者支援各府省連絡会議における瀧野内閣官房副長官(当時)の御発言と東日本大震災関連の資料は歴史的に重要な資料として適切に残すことについて発言。

<平成23年12月15日（木）>

今後の公文書管理の取組に関する関係省庁連絡会議（第10回）において、自己点検用チェックシートを各行政機関に提示。

<平成24年1月22日（日）>

「原子力災害対策本部で開かれてきた会議について、議題を記した1回の会議について1ページの『議事次第』だけで、議論の中身を記した議事録は作成されていなかったことが分かった」旨の報道あり。

<平成24年1月24日（火）>

枝野経済産業大臣が、原子力安全・保安院に対し、議事録を早急に作成し、公開するよう指示。

同日、岡田副総理から、枝野経済産業大臣の下で、可能な限り迅速に意思決定の過程、実績が把握できる文書の整理を進めるよう要請。また、東日本大震災に関連する他の会議についても議事録作成の有無を近日中に調べる方針を発表。

公文書管理に関する独立行政法人等連絡会議において、担当企画官から各独立行政法人等文書管理実務担当者に対し、東日本大震災関連の資料について、4月12日の被災者支援各府省連絡会議における瀧野内閣官房副長官の御発言と東日本大震災関連の資料は歴史的に重要な資料としてきちんと残すことについて発言。

<平成24年1月25日（水）>

内閣府大臣官房公文書管理課から、全府省庁に対して、東日本大震災に対応するために政府に設置された緊急災害対策、原子力災害対策、復興対策の3本部を柱とする15の会議を対象として、東日本大震災に関連する会議における議事録等の作成・状況調査を実施。

内閣府大臣官房公文書管理課において、各府省庁からの報告を踏まえ、調査結果を取りまとめ。

<平成24年1月27日（金）>

調査結果を公表。閣僚懇談会において、岡田副総理から関係閣僚に対し、調査結果を踏まえ、議事内容の記録の作成については、2月中を目途に作成すると聞いているが、可能な限り迅速に対応するよう指示することを要請。

また、岡田副総理から全閣僚に対し、各府省の会議における議事内容の記録の状況を確認し、公文書管理法に基づく公文書管理を徹底するよう要請。

さらに、藤村内閣官房長官や松元内閣府事務次官からも関係各位に対し、公文書管理法に基づく公文書の管理の一層の徹底を要請。